

# 苦情処理措置及び紛争解決措置について

ティケオー・インベストメント・マネージメント・ジャパン株式会社

当社は、社内規程として「苦情及び紛争処理規程」を定め、お客様からの苦情等について、迅速、誠実、公平かつ適切に解決を図るよう努めております。当社の第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業に係る苦情等につきましては、当社コンプライアンス部門宛てにお申し出いただくようお願い致します。

## 【宛先】

ティケオー・インベストメント・マネージメント・ジャパン株式会社  
コンプライアンス・オフィサー宛  
東京都千代田区丸の内2丁目2番3号丸の内仲通りビル6階  
電話番号：03-5843-2770（代表）

また当社は、苦情処理措置及び紛争解決措置としまして、一般社団法人第二種金融商品取引業協会及び一般社団法人日本投資顧問業協会が委託している「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」が行う苦情解決手続及びあっせん手続により、苦情及び紛争の解決を図るものとしております。

## 【FINMAC 連絡先】

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）  
<http://www.finmac.or.jp>

住所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号第二証券会館  
電話番号：0120-64-5005（フリーダイヤル）